安全灯			1個につき	10,000 円
防煙ヘルメット又は防煙マスク			1式につき	10,000 円
自蔵式呼吸具			1個につき	6,500 円
送気式呼吸具			1個につき	6,400 円
呼吸具の清浄缶			1個につき	4,300 円
呼吸具の酸素発生缶			1個につき	4,300 円
火災探知装置の部分	探知器又は制御盤		1個につき	12,700 円
	表示盤		1個につき	1,550 円
手動火災警報装置			1個につき	21,300 円
機関室局所消火装置			1個につき	830 円
温度感知装置			1個につき	3,350 円
炭酸水素ガス濃度連続監視装置			1個につき	5,600 円
ビルジ液位監視装置			1個につき	4,900 円
フライヤー用消防設備			1個につき	5,900 円
スプリンクラ・ヘッド、ノズル、水噴霧放射器、国際陸上施設連結具その他管海官庁が指定する消防設備用器具			1個につき	2,650 円
非常標識	電気式のもの		1個につき	4,550 円
	電気式以外のもの		1個につき	220 円
蓄電池一体型非常照明装置			1個につき	7,900 円
持運び式電気灯			1個につき	6,300 円
非常脱出用呼吸器			1個につき	5,500 円
船	第一種マスト灯、第一種舷灯、第一種船尾灯、第一種引き船灯、第一種白灯、第一種紅灯、第一種緑灯、第一種黄色閃光灯又は第三種紅色閃光灯		1個につき	6,300 円
	第二種マスト灯、第二種舷灯、第二種船尾灯、第二種引き船灯、第二種白灯、第二種紅灯、第二種緑灯、第二種黄色閃光		1個につき	5,000 円